

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2009確定第1次要求書の回答等について
交渉日時 平成21年10月28日(水) 15時05分～17時00分
交渉場所 庁内8階大会議室
交渉出席者 当局側 久保田市長 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川人事課長
秋元主幹 蒲原主幹 山田給与係長
組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計14人

概要	09 確定第1次要求書の回答交渉等を行った
組合の主張	<p>(確定第1次要求書の回答について)</p> <p>従来は、国会において国における給与関連法案が可決された後に、その動向を踏まえ、本市の回答を実施していた。本年は、国会の可決前に回答を行ったのはなぜか。</p> <p>公務員の賃下げ～民間賃金の引下げというサイクルで、労働者全体の賃金を結果として引き下げている。それでは、景気や地域経済も好転しない。経済の活性化のためには賃上げ・雇用促進が不可欠である。厳しい時だからこそ、今後どうしていくのかは雇用主として問われる。</p> <p>住居手当について、国と自治体の事情は違う。京都府に合わせて下げる理由はない。</p> <p>給料表の切替における現給保障対象者については、何故0.24%を引き去るのか。基本給の下げ幅は0.2%であり、全く説明のつかない提案。</p> <p>(その他について)</p> <p>時間外勤務については、昨年度と比べ約4,600時間増となっている。当局として今後どう対応しようとしているのか。</p> <p>権限移譲について第1次勧告で出された対象事業について内容を精査し、府でやるべきものは残すよう国・府に意見をあげるべき。</p>
当局の主張	<p>(確定第1次要求書の回答について)</p> <p>今後の日程を考慮する中で、貴組合との交渉期間の確保が必要と考えており、国においては法案可決していないが、方向性は出ているため回答を行った。</p> <p>課題については、次回以降の交渉において解決を図りたい。</p> <p>(その他について)</p> <p>時間外勤務の縮減については、部長会の毎に各所属への認識をお願いしているところである。今後においても、管理職研修などにより労務管理の意識付けを再徹底していきたい。</p>